

12月より以下の通り制限を緩和致します。

■外来付添制限の緩和

発熱、咳症状のない夫、同居のご家族様。できるだけ1名様でお願い致します。
マスクの着用をお願い致します。

■お産の立ち合い制限の緩和

発熱、咳症状のない夫、同居のご家族様に限り立ち合いを許可致します。できるだけ1名様でお願い致します。
入院時から産後2時間までと致します。
マスクの着用をお願い致します。

■入院中の面会制限の緩和

発熱、咳症状のない夫、実子、父母、義夫母に限り面会を許可致します。
15:00～20:00で、お産後1日目より患者様につき1日1回1時間以内でお願い致します。
マスクの着用をお願い致します。

※要介護者、通訳必要者、医師が認めた場合はこの限りではありません。